

国民年金保険料 学生納付特例制度

市役所国保年金課 ☎0587(32)1328

国民年金の第1号被保険者である学生で、国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請して承認されると、在学中の納付が猶予されます。

猶予期間は年金額には反映されませんが、老齢基礎年金、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給するために必要な資格期間に算入されます(10年以内に追納すると、年金額にも反映されます)。

▼対象年度 令和2年度(4月〜令和3年3月) ▼申請期間 4月から随時 ▼申請先 市役所国保年金課、支所 ※令和元年度以前に申請し、今後も在学予定がある方には日本年金機構からはがきが送付され、記入して返送することで申請できる場合があります



弁護士による 債務者無料相談会

市役所国保年金課 ☎0587(32)1312

▼とき 3月19日(木)、午後1時〜4時 ※相談は1人40分程度 ▼ところ 市役所第4会議室 ▼対象 多重債務があり、国民健康保険税などの支払いに困っている方 ▼定員 4人(先着順) ▼持ち物 印鑑 ▼申し込み 3月2日(月)〜16日(月)に、市役所国保年金課へ(電話可) ▼その他 相談後の債務整理などの弁護士費用は有料です

不動産鑑定士による 無料相談会

市役所課税課 ☎0587(32)1217

▼とき 4月4日(土)、午前10時〜午後4時 ▼ところ 勤労福祉会館第1会議室 ▼内容 土地価格・地代・家賃・借地権・相続時の土地の分割・不動産の有効利用に対するアドバイスなど ▼問合せ先 (公社)愛知県不動産鑑定士

協会 ☎052(241)6636

土地・家屋価格等縦覧 固定資産課税台帳閲覧

市役所課税課 ☎0587(32)1239

●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 納税者が、自分の土地や家屋の価格が適正かどうかを他の土地や家屋と比較して判断するための制度です。縦覧帳簿の写しなどの交付は行いません。

▼縦覧期間 4月1日(水)〜30日(木) ▼縦覧時間 午前8時30分〜午後5時15分 ▼縦覧場所 市役所課税課 ▼縦覧内容 下表 ▼持ち物 本人確認ができるもの(運転免許証など)、委任状(代理人のみ) ●固定資産課税台帳の閲覧 自分の資産の課税内容を確認できます。借地人・借家人なども、一定の要件を満たせば閲覧できます。

▼閲覧開始日 4月1日(水) ▼閲覧時間 午前8時30分〜午後5時15分

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 内容など

Table with 3 columns: 帳簿の種類, 記載項目, 縦覧できる方. It details the types of registers (land price and house price) and the information they contain, such as location, area, and price.

後5時15分 ▼閲覧場所 市役所課税課、支所 ▼閲覧できる方 固定資産税の納税義務者および同一世帯の親族、納税義務者または法人から委任を受けた代理人など。借地人は借地について、借家人は借家とその敷地について閲覧可能。費用 4月30日(木)までは無料。それ以降は1枚200円 ▼持ち物 本人確認ができるもの(運転免許証など)、委任状(代理人のみ)、借地・借家関係が分かる契約書など(借地人・借家人のみ) ▼その他

名古屋文理大学文化フォーラム (市民会館)の命名権料について

市役所生涯学習課 ☎0587(32)1440

市では市民会館の愛称を「名古屋文理大学文化フォーラム」とし、この命名権料を施設の整備に使用しています。今年度は、大・中ホール空調熱源設備更新工事費の一部に充当しました。

マイナンバーカード交付窓口 開設時間を延長します

市役所市民課 ☎0587(32)1302

▼とき 3月23日(月)〜27日(金)、午後7時30分まで ▼ところ 市役所市民課 ▼その他 電話で事前予約が必要

4月から夜間照明施設が利用できます

スポーツ課(総合体育館内) ☎0587(34)6318

▼とき 4月1日(水)〜10月31日(土)、午後7時〜9時 ▼対象施設・申込先 左表 ※祖父江の森テニスコート・多目的運動場は、年間を通して夜間照明施設を利用できます ▼その他 施設を利用するには団体登録が必要です。スポーツ課で手続きしてください(奥田公園テニスコートは団体登録不要)

マイキーID設定をお手伝いします!

問合せ先 市役所市民課 ☎0587(32)1302 ID 1006204



9月から、キャッシュレス決済サービスの前払いなどで、お買い物に利用可能なマイナポイントを取得できる制度が始まります。ポイントを受け取るには、マイキーID設定が必要となります。

- 受付場所 市役所市民課、支所、市民センター
●持ち物 マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)が必要)

臨時休日窓口(年度末・年度始め)を利用してください

市役所市民課 ☎0587(32)1311

住民異動が多くなるこの時期に、休日受付窓口を臨時開設し、住民異動届の受け付け

住所を変更したときは届け出を

市役所市民課 ☎0587(32)1311

や住民票の写しの交付などを行います。
▼とき 3月28日(土)・4月4日(土)、午前9時〜正午
▼ところ 市役所市民課
▼内容 転入・転居・転出などの住民異動届(取り扱いきれない手続きもあり)
▼手続き(保険証を持参した方の子どもの医療などの受け付け、児童手当の受け付けなど)、住民票の写し・戸籍関係の証明書・印鑑登録証明書などの交付、印鑑登録申請、自動車臨時運行許可申請など
※住民異動届に伴う手続き以外は受け付けできません

進学・就職・転勤など、引越して住所に変更があったときは、届け出をしてください。週の初めや閉庁日前日は窓口が混み合います。時間に余裕を持って来庁してください。
▼届け出の種類など 下表

住所を変更したときの届け出

Table with 3 columns: 届け出の種類, 届け出人・届け出先, 必要なもの. It details the procedures for moving, including required documents like identification, residence cards, and insurance certificates.

※マイナンバーカード、住民基本台帳カードを持っている方は、市役所市民課または支所で変更手続きをしてください。なお、通知カードのみを持っている方は、市民センターでも変更手続きができます

夜間照明施設 対象施設・申込先

Table with 2 columns: 対象施設, 申込先. Lists facilities like the Citizen Stadium and Sports Center, and their respective contact offices.